

村民意見への対応状況【施策評価】

○総合評価(A:問題なし、B:ほぼ問題なし、C:やや問題あり、D:かなり問題あり) ○注力(↑:相対的に力を入れて取組む、→:従来どおりの力の入れ具合で取組む、↓:相対的に力の入れ具合を抑制する)						
分野	施策	総合評価	注力・対応方向	寄せられた村民意見	村民意見への対応・回答	担当課・班
施策の欠如	若者定住支援策の欠如			◆若者に対する施策がない。子どもの出生率が低い以前に若者がいない状況であり、せつかく栄村を選んできた若者を失望させて帰ってしまうことのないように若者の定住をサポートしていきける体制を築いてほしい。	◆少子化対策として児童手当・出産祝金にぎやか祝金、一時保育・延長保育・未満児保育等を行ってきたが、19年度には福祉医療対象年齢上げを実施する他、児童クラブ機能の検討を行う。また、空き家対策・住宅政策を含む定住促進策をワンストップで提供する窓口を設置し、施策の検討を行う。	総務課 企画財政班 住民福祉課 住民福祉・保健医療班 産業建設課 住宅水道班
	団塊の世代の受入れ・定住対策			◆人件費や行政サービスの削減だけでは職員も住民もやる気をなくしてしまうので、これから夢や希望のある事業を考えなくてはならない。農業や観光等の面で団塊の世代の受入体制を考えているのか。	◆19年度は、団塊の世代の本村への移住もサポートするために、空き家対策・住宅政策を含む定住促進策をワンストップで提供する窓口を設置する。また、観光面では引き続きスキー場のシニア割引を実施する他、滞在体験型観光、秋山郷旅先案内人制度、絵手紙収蔵館の設置なども推進する。	総務課 企画財政班 住民福祉課 生活福祉班 産業建設課 住宅水道班・観光スキー班
産業振興と雇用確保	産業政策の方向についての総括			◆「産業振興と雇用確保」のまために「セーフティネット型から成長促進型への再構築が急務」とあるが、やれるならばそれに越したことはないが、現実には無理ではないか。	◆御指摘のとおり難しい課題であるが、手をこまねいては低迷する経済状況から脱却はできない。農林産物・加工製品のブランド化や新規起業の支援、企業誘致、積極的な誘客による観光振興等、経済活性化のための成長促進施策こそが重要であると考えます。	産業建設課 観光スキー班 農林業振興班 商工地産班
	0114 【林業の振興】 森林施業により木材生産を向上させるとともに、森林・国土の保全を図る	B	○森林間伐等の面積は順調に拡大し、木材加工生産量も増加している。(17年度の急増は、苗場山の木道整備という特殊事情によるもの。) ○常用技能職員数は減少しており、今後の労働力確保が問題である。	→ ○身近な里山の森林整備や広葉樹林の森林整備の要望が高まり、間伐材の有効活用策が課題となっている。 ○国県の補助事業を活用した森林整備の予算枠は頭打ちであり、今後施業量を拡大するとすれば、緑資源機構の新規植栽地を確保して一般財源のない同機構の分収造林地の確保が最も有効であり、こうした事業を導入することで事業量の確保を図りたい。	◆林業が「業」として成り立たない中で、今後山をどうしようと考えているのか検討すべき。このまま森林整備に金を落とし続けるのかどうか。一部団体の利益になっているだけではないか。	◆中国における需要増加に伴い外材輸入が減少しつつあり、国産材価格の上昇気配が顕著に表われてきている今日、間伐施業によって健全な森林を育成し近い将来の木材生産に備えていく必要性が大きい。また、森林の環境保全機能や国土保全機能を維持するためにも間伐は重要である。なお、間伐の実施に当たっては、林業の専門的な高度技術を備えた人材を擁する団体に委託する必要がある、特定団体に利益を供与する趣旨ではない。

分野	施策	総合評価	注力・対応方向	寄せられた村民意見	村民意見への対応・回答	担当課・班
産業振興と雇用確保	0132 【スキー場の運営】 村内唯一の冬期間観光産業として冬季交流の場の提供、村民の健康福祉、村の活性化に寄与する	D ○誘客宣伝を行っているが、スキー人口の減少に伴い来場者数も減少している。 ○実質売上金額も減少している。 ○一方で、村民の雇用確保及びスポーツ振興の一助になっている面はある。	→ ○スキー協会等の特定団体及びシニア層確保への誘客宣伝を行う。 ○また、19年度完成予定の絵手紙收藏館との連携を深める中、収入増に結び付けたい。 ○一方で、経営経費の節減に努める。	◆相当の経費がかかっており、やめる方向で検討すべきではないか。	◆御指摘のとおり大きな経費がかかっているが、スキー場の開設によりスキー場収益そのもののみならず周辺宿泊施設等地域経済に貢献していると考えます。また、本村は豪雪地帯であるため冬期は暗いイメージがつきまとうが、明るさをもたらす冬の観光の中心としても位置付けられる。公営企業会計であり、本来、営業収入で支出を賄わねばならないため、今後誘客対策の強化や夏場の事業拡充を行い、自立採算を目指して効率的経営をしていきたい。	産業建設課 観光スキー班
	0133 【誘客対策の推進】 村内観光の宣伝や団体補助等により村内への誘客を図る	B ○登山者数は減少傾向にあるが、景気の回復により入込み客数は今後も微増することが予想される。	↑ ○来村者の意見を反映させるためアンケートを実施し、今後の観光誘客に努める。	◆誘客対策の施策で入り込み客数を成果指標としているとのことだが、実際には栄村に観光に来て何もお金を落とさずに出て行ってしまふ方も結構いる。観光客数も重要ではあるがそうした金額面での指標も併せて設定してもらいたい。	◆重要な御指摘であり、観光客数とともに観光消費額等を指標にしていくことも検討していきたい。	産業建設課 観光スキー班
交通体系の整備	0212 【村道の整備】 集落内・集落間道路等を整備し、住民の移動を容易にする	B ○幹線村道の改良は着実に進んでいる。 ○「その他村道」の改良率は減少しているものの、これは林道から村道への移管があったことによるもので問題となるものではない。 ○旧農道については、機械の大型化が進み拡幅要望がある。	→ ○幹線村道は地域の生活路線であり、緊急時の連絡道であるので早急な道路改良を行う。 ○地区内道路は、若者定住に加え、高齢者の除雪作業緩和のために早急な整備を行う。 ○旧農道等のアスファルト舗装については要望が多いため、傾注投資をしていく。	◆道路改良事業の採否は利用状況をよく考えて判断すべきである。例えば、小滝への道路の改修は本当に必要なかどうか疑問だ。	◆これまでも地区住民の意見・要望を考慮し必要性や費用対効果の観点から検討を加えた上で改良計画を進めており、引き続き利用見込み等の事前評価や、実際の利用状況等の事後の評価を加えて事業の採否を判断していく。なお、小滝集落への道路は冬期間の雪崩による通行不能が懸念されており、緊急性・必要性が高い事業であると判断した。	産業建設課 道水路班
				◆公共事業の設計や検査体制を精査して強化し、これまで秋山における道路橋梁設計の際のように設計のやり直しを重ねて二重三重に無駄な経費をかけるようなことをなくして経費節減をして欲しい。	◆建設工事の際は、詳細設計に入る前に概略設計を関係住民に提示し意見を踏まえて修正を加えていくのが通常の方式であり、必要な作業であることを理解願いたい。今後も、設計に当たっては、例えば橋梁設計だけではなく接続する道路等全体の面的な青写真を描いて設計に当たるとともに、設計図書の検査や施工途中・完成後の検査も強化していく。	

分野	施策	総合評価	注力・対応方向	寄せられた村民意見	村民意見への対応・回答	担当課・班
交通体系の整備	0221 【公共交通の確保】 集落間・近隣市町村等への公共移動手段を確保する	C ○鉄道、広域駐車場とも利用者は人口減少とともに減少しており、公共交通機関を存続させるため、より一層の利用促進対策が必要。 ○村営バスは利用者が減少している。路線バスは短期的には利用者が増加している年もあるが、より長期的に見ると減少傾向にある。しかし、隣接市町村、都会への往来手段としてなくてはならないものであり、存続の意義は大きいと言える。	↑ ○北陸新幹線の長野以北開通、飯山駅開業に向けた鉄道路線の再編に対しての新たな取組みが必要となる。 ○高齢弱者の足として地域の鉄道の維持確保に努めていく。 ○ダイヤの見直し、スピードアップによる利便性向上を要望し、利用者数の増加を図る。また、地域の足を確保するため運休回数をできるだけ減らすよう保線管理強化など要望をしていく。 ○現在のバス運行を見直し、新しい交通システムとしてデマンド方式を取り入れるなど、利便性が高く効率の良い運行体制を確立する。 ○児童生徒園児の輸送には専用スクールバス運行を行うなど、一般乗客と分離した新たな仕組みを確立する。	◆乗車券販売額は17、18年度は確かにかなり落ちているが、台風や雪害等外部要因によるものであることを承知してもらいたい。	◆評価指標値では、乗車券販売額について年々利用者が減少する傾向を踏まえて18年度は前年度よりも減少する見込みで記載した。しかし、御指摘のとおり、H19.1月末現在では実際には販売額が増加しており、これは豪雪や豪雨災害という自然要因に加え、委託駅の販売努力といった要素も考えられる。政策評価では、指標値にこうした外部要因が入ってくるのが普通であり、この要因分析こそが重要であると考えている。	住民福祉課 環境衛生班 総務課 企画財政班
情報化の推進	0311 【電子村政の推進】 各種情報機器を活用して行政運営の電子化を図る	B ○インターネット上の栄村の顔として、様々な情報を提供しており、特に観光情報は村内を訪れる観光客の情報源の一つとなっているが、一層のコンテンツの充実が必要である。(なお、17年度は豪雪の影響でHPへのアクセスが多かったものと考えられる。)	↑ ○今後も最新の情報の発信に努めるとともに、行政情報など現在提供していない情報を掲載し、内容の充実を図る。 ○そのための人員の確保など体制の整備を図る。			
	0312 【情報通信基盤の整備】 情報通信基盤の整備により住民の情報アクセスを容易にする	B ○村内の情報基盤は有線のデジタル化を機に整備され、現在は有線電話・放送、インターネット接続に活用されている。 ○インターネット加入率はなかなか上昇していない状況にある。	↑ ○今後も情報通信基盤の維持に努め、必要に応じて改良等を図りたい。 ○インターネットへの加入を促進するため、情報リテラシーの向上に努める。	◆高齢化率が40%を超える村にあってはパソコンやインターネットの村民利用が少ないと思われる上、役場では電卓があれば十分に仕事ができると思われるので、やめる方向で検討すべきではないか。	◆パソコンやインターネットは情報化社会の中で今や生活に不可欠なものとなり、高齢者といえどもこれらを用いる機会は多いと考えられる。また、政府や全国の自治体においては、「電子政府」「電子自治体」の取組が加速しており、OAを駆使した事務や情報伝達のスピード化が求められており、そのための設備や知識・技術習得が必須となっている。こうしたことから、高齢者にもわかりやすく親しみやすい講習会を生涯教育の一環として計画するとともに、村の電子化も積極的に推進していかねばならないと考える。	総務課 情報防災班

分野	施策	総合評価	注力・対応方向	寄せられた村民意見	村民意見への対応・回答	担当課・班
高齢者対策の推進	0511 【老人福祉施設の整備・サービスの充実】 高齢者が自らの意志にそって、自立した生活を送れるよう支援する	B ○平成18年11月特別養護老人ホーム開所に伴い、特養入所待機者への措置が講じられた。 ○デイサービス事業は年々需用が高く、必要性が認められるが、事業実施方法の改善が必要。	↓ ○空家を利用した老人共同住宅の整備を検討するとともに、老人グループホーム及び宅老所の調査研究。 ○民間委託している高齢者生きがいセンターの更なるサービス向上に向け、村も連携を図る。 ○高齢者総合福祉センターの運営にあたり、今後は民間委託(指定管理委託)も検討しなければならない。 ○高齢者を対象とする公共施設の段差や障壁の改善、手すり等の設置を順次進め、高齢者に配慮した施設整備を図る。	◆評価結果の中身を見ると、高齢化率がこれほどになっている中で、高齢者福祉施策が縮小傾向になっていることに懸念を感じている。「民間で」と言われているが、平滝にできた特養についてもかなり経費を切り詰めていると聞く。平滝では経費的にショートステイサービスができないということで年度途中から扱わなくなっており、中里村まで通っている人もいと聞く。また、秋山の生きがいセンターでは指定管理で委託しているらしいが、受託先の話を知ると介護保険の認定者以外が多くてなかなか収入が得られないという。村から職員が派遣されているものの、対象者の掘り起こしもできないなど中途半端で十分な対応がとれていない。こ「民間でやった方が効果的」と言われているが、こうした実態を考えると民間委託するとむしろサービスが低下する危険もあると思う。	◆高齢者センターでのショートステイについては、従来から、対応可能な介助員・調理師等の確保が難しいなど利用者の要望に沿えない面があったところ。御指摘のとおり、特養「フランセーズ悠さかえ」のショートステイは、当村利用者を優先的に受け入れる条件となっているが、ベット数が限られていることから満床だと利用できない場合もある。このため、センターでは、広域管内や近隣市町村の送迎可能な受け入れ施設と連絡調整を図るなどの対策を講じている。また、生きがいセンターについては、16年度より指定管理委託しているが、御指摘のとおり介護認定者が少ない上、利用者もあまり伸びていない状況であり、村では独自に自立者に係る経費の9割分及び利用者の食費補助等を行っている状況である。しかし、より効果的効率的なサービス提供のためには民間経営の手法を採用していく方法は排除すべきではなく、将来的には運営面等全ての委託が可能を検討していきたい。	住民福祉課 介護支援班
	0512 【介護保険事業】 要介護認定者に対し、多種多様な在宅サービスの実施を図る	C ○一人の介護支援専門員が担う介護認定・更新件数が年々増加している。 ○介護保険制度や多種多様なサービス充実により、高齢者への福祉向上が図られた。	↑ ○介護支援専門員等専門的人材の確保を図る。 ○平成19年度より、「地域包括支援センター」が設置されることに伴い、保健師、ケアマネ等が中心となり、介護予防に関するマネジメントをはじめ、高齢者への総合的な支援を図る。 ○高齢者が地域や家庭で自立した生活を送ることができるよう、介護サービスのさらなる整備を行う。	◆介護保険料を支払っているにも拘わらず、特養等の施設への入所ができない。施設入所や介護認定の実際はどうなっているのか。 ◆平滝に開所した特養フランセーズさかえ平滝は、広大なエントランススペースがある上、個室のスペースは一部屋9畳もあり、それが特養に入れる人数を少なくする原因になっている。6畳程度が適切な広さではないか。	◆介護保険料の納付と施設入所は直接には関係しない。保険料を収めていても要介護認定を受けなければ施設入所はできない。入所希望者が多い現在、申請しても待機者として登録されることが多く、その後の入所順位も申請順位や要介護度等に左右される。また、介護認定は、介護支援専門員による対象者の状況の詳細な調査を経て広域連合設置の介護認定審査会において審査の上認定される仕組みになっている。 ◆特養「フランセーズ悠さかえ」は国・県・北信広域連合の補助金を受け建設された民設民営施設であり、補助制度上、住民交流スペースの設置や個室設定が義務づけられている他、1部屋当たり面積基準等が定まっていることから、その基準に沿ってエントランスや個室が設計されているものである。村としては、待機者をなくすることができるよう、こうした補助基準の見直しについて広域連合を通して国に要望していく。	

分野	施策	総合評価	注力・対応方向	寄せられた村民意見	村民意見への対応・回答	担当課・班
保健・医療・福祉の確保	0621 【保育施設の運営と子育て支援】 安心して子どもを産み子育てができ、子どもが健やかに育つよう支援する	B ○近時、出生数自体は10人前後は確保されているが、合計特殊出生率は全県平均よりもかなり高い水準にあるとは言え、低下傾向にある。 ○出生数の減少により、3保育園の運営にコストがかかりすぎる。一方で、共働き家庭の増加により、保育園での一時預かり、延長保育に対する要望が多くなっている。 ○子育て中の親からの要望で、週1回集団検診室を「子育て広場」として開放しており、子育て家庭の孤立化や育児不安の解消になっている。	↑ ○少子化が克服され児童が健やかに育つよう支援を強化する。 ○保育園の効率的な運営を行うために統合等の検討を行う。 ○各機関で子育て支援事業を実施してきてはいるが、少子化の克服のためには結婚対策から始まり、不妊治療、各企業での支援等国、県、企業、地域が一体となって対策を進めていく必要がある。	◆北信保育園と東部保育園の統合や、秋山保育園・秋山小学校の入学者ゼロの見通しはすく不安になる。少子化対策について「国、県、民間企業が一体となった取組が必要」というが、村こそ少子化対策に力を入れて欲しい。	◆少子化対策については、これまで児童手当や出産祝金の給付等で合計特殊出生率が1.8と全国平均よりは高い値を維持してきたものの、値自体は低下を続けており顕著な成果を得るには至っていない。今後、若者の定住策から結婚対策、福祉医療の対象年齢引上げ、保護者が安心して働ける児童クラブ機能の新設に至るまで総合的に施策を進めていく。ただし、国や県の施策、法令による企業への義務付け、民間努力等も併せて必要であり、各方面にも働きかけを強めていく。	総務課 企画財政班 住民福祉課 生活福祉班・保健医療班 産業建設課 住宅水道班 教育委員会 学校教育班
	0712 【小学校教育の充実】 小学校教育により個性を育み基礎的知識を身につけ自ら学び考える力を養う	B ○津南町に津南高等教育学校が発足し村内からも進学できることになっているが、村内からの人材活用により総合的な学習を推進し、児童の感性を高め栄村の良さを知ること貢獻しており、津南町への子供の流出が防ぐことができている。	→ ○引き続き村内講師を招き、総合的な学習を推進する。	◆地区同士の政治的な綱引きに終始せず、学力の向上のために早急に保育園のみならず小中学校も一緒に統合を検討すべき。世の中の動きについていけなくなる。その意味で注力を↑にすべき。 ◆小中学校教育施策は、将来を考えると統合や小中一貫化を早急に検討し力を入れていくべき。	◆21年度には園児数が現在の半分以下になることから、早急に保護者又は地域と協議しながら保育園の統合について検討していく。併せて小学校の統合についても19年度から研究を行う。ただし、小中一貫校化については現段階では考えていない。	住民福祉課 生活福祉班 教育委員会 学校教育班
地域文化と教育の振興	0713 【中学校教育の充実】 中学校教育により基礎学力を磨き個性と能力に富んだ人材を育成する	B ○適切な指導により、生徒の希望に対応した進路選択ができている。	→ ○引き続き生徒の学力や個性に応じた進路選択を指導していく。 ○県に県費美術専科教員の配置を要請する。	◆特区を導入してやる気のある教師を集めるべき。	◆本村が特区による独自の教員人事を実現するには、県教委による教員人事との相当の調整が必要となり十分な検討を要するため、現段階では特区導入は考えていない。引き続き、優秀な教員を集めるために教員人事についてできる範囲で努力していく。	教育委員会 学校教育班
	0731 【学校関係施設の整備】 児童生徒が安心して学習できるよう小中学校関係施設の整備を図る	B ○小中学校や教員住宅の大規模改修計画がないなか小破修繕を実施し、最小限の維持管理をしているが、毎年修繕箇所が多い。	→ ○小学校においては必要な修繕をしながら、統合による効率化を時間をかけて研究していく。中学校は、修繕をしながら耐震補強をしていく。教員住宅は、小破修繕を行い現住宅を維持していく。			

分野	施策	総合評価	注力・対応方向	寄せられた村民意見	村民意見への対応・回答	担当課・班
地域文化と教育の振興	0741 【環境学習・歴史民俗の記録継承】 村の自然や文化・歴史に学び、貴重な遺産を受け継ぎ生かす学習機会をつくる	B ○県宝阿部家住宅及び秋山郷保存民家の屋根改修が必要である。 ○全村植物調査が終了した。 ○民俗文化財(農具・生活道具など)が活用されないまま保管されている。	→ ○文化財・歴史資料などを整理し、郷土史学習などにつなげたい。 ○大切な自然(動植物)の生態や位置を整理し、保護及び環境学習につなげたい。	◆重要度が低く、不要な施策である。	◆私たちの生活は、自然や、その自然と先人が向き合ってきた歴史・文化によって成り立っており、これらを軽んじることなく地域の宝として保全し、村民や来村者に開放し生涯学習や観光産業等に活用していくことが求められていると考える。これを踏まえ、19年度は、県宝阿部家住宅屋根改修や北野植物園整備等地域住民が身近な自然や文化財に目を向けその存在価値を認識して地域の宝として活用していく研究・実践を進めていきたい。	教育委員会 生涯学習班
村土の有効利用	0811 【国土利用計画の推進】 公共の福祉を優先し自然環境の保全を図りながら、調和のとれた村土の有効利用を進める	C ○土地利用区分別面積は、目標値とは乖離しており土地利用の規制誘導はほとんど機能していない状況である。また、本村の計画は目標期限が既に切れており、計画の見直しが必要という問題がある。 ○国土利用計画法上の届出義務違反はなく、問題は生じていない。	↓ ○面積目標が達成できない主たる要因は、強制力を伴わない国土利用計画制度自体にあるため、今後、国により実効ある制度への改正を要望していく。 ○また、栄村計画の見直しについては、法令上の義務はなく、強制力のない現行制度においてはその必要性を認めがたい状況であるため、実施しない方向で検討する。	◆志久見地域などで問題が生じた現在の調査方法である限りやめるべきである。	◆地籍調査事業に携わる職員の教育・研修に力を入れ(全国国土調査協会、長野県、法務局等の研修会に職員を派遣)、職員の事務能力・技術力の向上を図ってきており、現在、正確で的確な事業を推進していると考えているため、事業を継続していきたい。	産業建設課 国土調査班